

会 議 録

| | |
|----------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 第 2 回 枚 方 市 鏡 伝 池 緑 地 指 定 管 理 者 選 定 委 員 会 |
| 開 催 日 時 | 令 和 3 年 8 月 4 日 (水) 午前 10 時から 午前 10 時 50 分まで |
| 開 催 場 所 | Web 会 議 (枚 方 市 役 所 別 館 4 階 第 2 委 員 会 室) |
| 出 席 者 | 会 長 : 相 模 太 朗 副 会 長 : 服 部 純 子 委 員 : 武 田 重 昭、平 田 富 士 男、本 間 和 枝 |
| 欠 席 者 | な し |
| 案 件 名 | (1) プレゼンテーションについて (2) 合議・答申について (3) その他 |
| 提出された資料等の名 | 資料15 評価コメント記入用紙 |
| 決 定 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定候補者の選定について決定 ・ 答申書の内容について決定 ・ 指定候補者の選定に係る評価コメントの取りまとめを会長、副会長に一任する旨を決定 |
| 会議の公開、非公開の別及び非公開の理由 | 非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。 |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由 | 本委員会の答申後に公表 |
| 傍 聴 者 の 数 | — |
| 所 管 部 署 (事 務 局) | 土 木 部 み ち ・ み ど り 室 |

審 議 内 容

(開会 午前 10 時)

(会長)

それでは、ただいまから、第 2 回 枚方市鏡伝池緑地指定管理者選定委員会を開会します。
まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局)

本日の出席委員は 5 名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

また、本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、WEB 会議での実施となります。会議実施にあたり、事務局よりお願いがございます。

まず、ご発言の際は画面上で挙手をお願いします。

また、発言するとき以外はなるべくミュートにさせていただくようお願いいたします。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の委員会の次第を記した次第書と、資料 15 評価コメント記入用紙、また、その他、先日郵送させていただきました申請団体からの申請書や、参考資料確認メモ、でございます。また、前回の委員会の会議録(案)についても、別途、送付させていただいております。この会議録(案)につきましては、ご確認いただき、修正等ありましたら、ご指示いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、本日は、前回、7 月 5 日(月)の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーションを実施し、当該団体の評価をいただき、合議・答申へとお進めいただきたいと思いますと考えております。説明は以上です。

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何かご質問、ご意見等はありませんか。

(意見なし)

(会長)

それでは案件に移ります。

案件(1) プレゼンテーションについて

(会長)

案件(1)「プレゼンテーションについて」を議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市鏡伝池緑地に係る要求事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきたいと思います。事務局から、説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明します。前回の委員会においてご確認いただいた内容とも重複しますが、ご了承のほど、お願いいたします。

評価におきましては、先日送付させていただきました確認メモもご活用いただきながら、申請団体のプレゼンテーションを踏まえ、提案されている事業計画書の内容が、本市が当該施設の管理運営に求める要求事項を満たしているかどうかをご確認いただき、妥当性・実現性・確実性などを総合的にご評価いただいたうえ、合議・決定いただきたいと思います。

なお、特定(非公募)により行います本施設の選定につきましては、公募による指定候補者の選定とは異なり競争性がないことも踏まえまして、選定要件であります、本市が求める要求事項の内容が充足されているかについて、ご確認いただくものでございます。

これらを踏まえまして、申請団体の事業計画の提案内容と、枚方市鏡伝池緑地に係る要求事

項に関して、委員の皆様の間で、評価への観点や考え方等、共有しておくべき事項などがありましたら、ここでご協議いただければと考えております。

次に、資料15「評価コメント記入用紙」について、ご説明いたします。

これは、今回の指定候補者選定において申請団体の評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由についてご記入いただくものでございます。

最終的には、各委員にご記入いただいたものを一本化した評価コメントを、選定結果とともに、議会等に公表していくこととしております。

なお、コメントにつきましては、後日、Eメール等で事務局へご送付いただき、その取りまとめ、文章の一本化については会長・副会長にご一任いただき、その内容について、改めて委員の皆様にご確認いただいております。

説明は以上です。

(会長)

ただいまの説明及びプレゼンテーションを実施する前に共有すべき事項に対して、委員の皆様からご質問、ご意見はありませんか。

(意見なし)

(会長)

それでは、準備がよろしければ「プレゼンテーション」を実施したいと思います。
事務局で申請団体の誘導をお願いします。

(申請団体が入場)

(事務局)

それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆様からの質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。

(申請団体、準備完了)

それでは、プレゼンテーションを始めてください。よろしく願いいたします。

申請団体によるプレゼンテーション開始

(申請団体)

では、事業計画の要求事項一覧に沿ってご説明させていただきます。

1. 申請団体の経営方針等に関する事項の説明を始めます。

当グループは公園や緑地管理を専門に業務実績も豊富な京阪園芸と、地元の緑を愛する人材を最大限に活かして枚方を緑にしようとするひらかた緑のNPOで構成されています。高い技術力を持つ地元の人材を駆使することで、花木などの植物管理を直営で行い、適切な公園管理運営に取り組んでいきます。京阪園芸の経営方針を事業計画書の2ページから3ページ、ひらかた緑のNPOの経営方針を5ページから6ページに記載しております。育児・介護休業等に関する規定は添付しております。この規定も含め、就業規則などを法令に基づいて管理事務所でも準ずるよう対応いたします。

私達は枚方市でみどりに携わる団体として、専門的な造園技術を活かして鏡伝池緑地の管理運営を行い地域に貢献したいと考え、この5年間管理を行ってまいりました。これからも、2社力を合わせて鏡伝池緑地の運営を行うために、今まで枚方市で培ってきた技術力を適材適所に発揮し、これからも市民に愛される魅力的な鏡伝池緑地を運営していくことが出来ると確信し、指定管理者に

申請いたします。

グループの構成員2社とも、国税・市税について滞納はありません。他の公園緑地管理業務や民間のマンション等共同住宅の植栽維持管理、環境整備事業、一般個人宅の造園工事や植栽維持管理等を請け負っており、これらの業務を並行して行うことで、安定した経営の継続が見込まれます。

続きまして、2.施設の経営方針に関する事項の説明に移ります。

鏡伝池緑地は花菖蒲園を始め、水と緑と生物との調和のとれた緑地として市民に利用されているほか、多様な生き物の生息環境として昆虫観察やバードウォッチングの場として利用されています。今後、鏡伝池緑地をみどりの基本計画に基づき、「みどり」を枚方に発信する場として、枚方の緑を推進していく人材を育成し、更なる緑の拠点として発展させます。また、公の施設として、誰もが安心して公園を利用できるようにこれからも運営していきます。

管理経費について、令和4年度は4,664万円で提案しております。その他、年2回以上コミュニティゾーンにおいて花苗等の販売会を開催し、売り上げを計上します。業務実施体制としては、総括責任者を中心に1級造園施工管理技士や樹木医の資格を持つ園芸技術員や花と緑の相談員等6人以上を擁して、充実した管理体制を整えます。

事業・改善提案について、14ページから18ページをご参照ください。現在の施設運営状況及び施設の管理状況、5年間の指定管理の経験を踏まえ、より良い公園づくりを行うことを第一と考え、年2回の緑化フェアの継続開催、フェアや展示会に合わせた物販の実施、新たなベンチの整備等を行います。講習会については、指定管理期間中に開催したもののうち、アンケートで特に評価の良かったものを継続して行います。展示会は、現在開催している展示会を基本とし、その他緑化普及、啓発団体の参加型展示会を企画します。緑の相談室に関しては、必ず事務所のカウンターに相談員が受付で待機している曜日及び時間を設定し、初めての方でも相談に訪れやすい環境を整えます。それ以外の時間についても、作業中に相談を受け付けることとします。また、市民主体の花のあるまちづくりを目指し、花壇の一面を一般の方に無料で貸し出し、共同で管理を行います。緑地内の開花状況や催事、講習会、展示会、みどりの相談などの情報を提供するため、ホームページ及び各種SNSの管理運営や「市民の森だより」の発行、枚方市内の公園の活性化を図るために山田池公園の花菖蒲園と合同で花菖蒲展のチラシ作成なども行います。園内案内板も一新し、現在の公園に見合った内容にいたします。

利用者対応といたしまして、公の施設として、年齢や性別、障がいの有無に関わらずすべての方が公平・平等に緑地を利用できるよう、利用者の立場に添った管理運営を行います。利用者の多い春秋の行楽シーズン、特殊植物の開花時期などはスタッフを増員し利用者への対応やサービス提供を行います。トラブル防止のために、事故の発生しやすい箇所の把握を行い、万が一発生した場合には速やかに対応し、緑地管理への理解を得られるようにします。苦情に関しては「利用者の声」として受け止め、誠意を持って話し合い、円滑・円満に解決できるよう努力します。その他、安全管理の徹底、情報伝達網の体制確立、アンケート等による利用者意見の反映などを目指します。

3.施設の管理に関する事項についてです。花菖蒲、スイレン、日本サクラソウなどの特殊植物の管理においては、管理経験者により適切に管理を行い、従来の管理方法を踏襲します。花菖蒲に関しては他の花菖蒲園との連携を行います。また、花壇管理・花苗育成の年間管理計画書を作成し、それに基づき管理を行い、花壇管理記録も作成します。その他樹木剪定や芝刈りにおいて、園内作業は決まり事を守り、安全第一で作業します。苦情・要望等を受けた時、及び事故が発生したときは速やかに枚方市に報告し、対応します。

施設管理については、「枚方市都市公園条例」などの関連法令を遵守し、「枚方しみどりの基本計画」に基づき、鏡伝池緑地の設置目的に沿った管理運営に取り組みます。緑地で発生する廃棄物は放置せず、決められた仮置き場にまとめて一時置きし、廃棄物の運搬、処理については廃棄物処理の各法令に従って処分の手配を行います。備品管理は管理台帳で管理し、紛失・損失の場合は補充します。環境配慮のため、施設内の室温管理や剪定枝の再利用を行います。また、ゴミの持ち帰り運動について協議の上行います。障害者雇用法定率について京阪園芸は令和3年6月時点で達成しています。新型コロナウイルス等の感染症予防のため、適切な対策に務めます。日常的には管理棟内のこまめな換気や手指消毒薬の常設、業務従事者や来園者への注意喚起を行います。

4.情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項についてです。

個人情報の保護及び情報公開を適切に行う措置として、個人情報保護について、方針の制定及び

管理体制の確立を図るとともに、各責任者及び従業員に周知し、この方針に従い個人情報の適切な保護に努めてまいります。情報公開については、申請書などの書類が「枚方市情報公開条例」に基づく公開請求の対象になるため、請求があった場合は適正に対応いたします。

最後の項目 5. 緊急時における対策に関する事項に入ります。事故発生など非常事態や地震、風水災害が発生した際、スタッフが迅速に行動できるよう「危機管理マニュアル」を共有します。危機管理体制に基づいた緊急時連絡網を事務所内や構成企業に備え付けるとともに、スタッフ全員に配布してスムーズな連絡体制を構築します。

指定管理者指定要項の別表 2 リスク分担表に記載されている責任区分に基づき、指定管理者としてのリスク責任を負います。

以上で事業計画の説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

申請団体によるプレゼンテーション終了

(会長)

それでは、私どもから、プレゼンテーションの内容及び事業計画について、質問させていただきますので、よろしく願います。委員の皆様、ご自由にご発言ください。

(B委員)

いくつか質問させていただきます。

これまでの5年間の管理運営の内容についてお伺いしたいこととして、鏡伝池緑地は一時避難場所、防災施設としての機能がありますが、平成30年の大阪北部地震の際、何か防災公園として利用されたことはありましたか。あれば、その時の対応を踏まえ、残り1年でやっておかなければならないことはありましたか。

(申請団体)

防災公園としては、特に使用されることはありませんでした。

スタッフの対応としては、地震発生後に園内に誰もいないかの確認や建物の損傷状況の確認を実施しました。

(B委員)

課題と対応について、みどりの相談室の体制のこと、園内案内板のこと、自然林の枝のこと、コミュニティ花壇のこと、ごみの不法投棄のことを考えられていますが、その内、せせらぎ北側にある環境保全林の剪定については、今は何も対応していないのでしょうか。現状での対応について教えてください。

(申請団体)

現状、新型コロナウイルスの影響により、せせらぎを解放していないため、人に影響しない状況となっています。また保全林であるため、管理スタッフがあまり手を出せなかった部分があり、枝等が折れ下がっているものなどは緊急措置対応しましたが、大々的に剪定には着手しておりませんでした。

(B委員)

今後、保全林ではあるが、間伐・伐採等があるので、管理者である市と協議して、必要な部分は伐採するという合意を図るということですね。

(申請団体)

枚方市と協議して作業に入りたいと考えています。

(C委員)

緑化推進の中で、5年経つと都市緑化植物園の社会的役割も社会が要求するものも変わってきて

いると思います。相談業務について、相談者数が 152 件、177 件と決して多くはないんですけども、相談所の将来的な役割や事業展開について、どのように展開するかお考えはありますか。

(申請団体)

新型コロナウイルスの影響もあり、管理棟を閉めてスタッフが外で作業をしている時期があったのですが、外に出ていたことで相談しやすい雰囲気があったのか、相談件数はこの 1 年で増加傾向となっています。今後もカウンターで初めての方を受け付ける時間は設けた上で、スタッフが外で作業していることで、相談しやすい、声の掛けやすい状況も続けていきたいと考えています。

また、緑化フェアの期間中、青空相談会としてスタッフを配置し、園内の植物を見ながら相談を受けることも実施していきます。

(C 委員)

電話相談も受けていますか。

(申請団体)

電話相談も受けています。

(C 委員)

もう一つ、コミュニティ花壇という新しい提案がなされています。今までボランティアを募ったけれども集まらなかった原因も考えなければならぬと思いますが、コミュニティ花壇が単に貸し花壇ではなくて、市民参加の市民協働の事業として成功するためにどのような取組み、方策を考えていますか。

(申請団体)

今までのボランティアで花の植え替えを一緒にやっていた時は、その日に公園におられる方々に声を掛け、ご協力をいただいているという形で活動していました。このコミュニティ花壇への具体的な方策は検討中ですが、今年 1 年試した状況も踏まえ考えていきます。

都市緑化植物園として市民の方々に来てもらいたい思いがありますが、これまでうまくいっていませんでした。その中でコミュニティ花壇ということを出して、市民の方々に快く受け入れる環境を作りたいと考えています。

(C 委員)

管理者、参加者、来園者、全員にとって益のあるような事業であってほしいと思いましたので、市民協働の事業を進めていただければと思います。

もう一点、生物多様性を緑の基本計画の中で謳っており、それに基づいて管理をしていくとありますが、池の中にアカミミガメがたくさんいて、カメが休んでいるのが可愛らしく人気があるという面も見られるのですが、緊急対策外来種に指定されている生物であると思います。生物多様性ということ考えたときに、どういう対応が必要と考えられますか。

(申請団体)

アカミミガメに関しては、産卵で陸地に上がってくるため、園内巡視の際に産卵場所を確認し、卵を駆除することで数を少しでも減らすことの対応を行っています。

(A 委員)

これまでも質の高い管理に取り組んでいただいているところですが、今後の更なる市民サービス向上のために、官民連携で取り組みを進めていく上で、枚方市に対する協力のあり方や希望、また、こんな規制緩和があればうまくいく等あれば教えてください。

(申請団体)

市民の森ができて 30 年となり、施設の老朽化が進んでおり、屋外トイレの改修等を要求してい

ますが、予算確保が難しいこともあり、その辺りで柔軟な対応があるとありがたいです。

また、駐車場が 15 台ほどしかなく、その内半分が縦列駐車となっていることもあり危険と感じることがあります。枚方市と協力し、駐車場確保に努めていきたいです。

(A委員)

中長期的なことを考えた時に、鏡伝池緑地に求められることや、改善すべきことがあれば教えてください。

(申請団体)

鏡伝池緑地は都市緑化植物園ということが謳われており、郷土の森の再生についても頑張っていますが、うまくいっていない現状です。そういったところを対応していき、枚方市の緑の拠点として市民、府民の皆様にアピールできるような施設の改修等が今後の課題であると感じています。

(副会長)

樟葉駅から遠く、幹線道路沿いのバス停からも長い距離で、行きにくいイメージがあります。花しょうぶ展開催期間中に 4 日間シャトルバスを運行されたとあり、30 万円程度の費用で行ったとのことですが、費用対効果はどれぐらいありましたか。

(申請団体)

バスの利用者数については、4 日間とも 100～150 名ほどの利用がありました。樟葉駅から公園に来る方と公園から樟葉駅に帰る人の数に差があったことから、公園近隣の方々の利用もあり、好評であったと感じています。ですので、費用対効果はあったと思っています。

(会長)

それでは、質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了します。申請団体の方は、ご退室いただいて結構です。どうもありがとうございました。

(申請団体 退出)

(会長)

それでは、ここで、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いします。

(意見なし)

(会長)

それでは、次に移ります。

案件 (2) 合議・答申について

(会長)

案件 (2)「合議・答申について」を議題とします。
事務局から、説明をお願いします。

(事務局)

委員会冒頭の説明と重複いたしますが、特定により選定を行っていただきます本委員会につきましては、事業計画書の記載内容、また、ただいまのプレゼンテーションを踏まえ、申請団体が当該施設の管理運営において本市が求める要求事項を満たしているかどうか、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としてのご協議をいただければと考えております。簡単ですが、説明は以上です。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。この申請団体を指定候補者とするかどうか、また、その理由につきまして、委員の皆様お一人ずつから、ご意見をいただきたいと思えます。

(B委員)

事業計画書はこれまで5年間の実績を踏まえ、丁寧に対応されているため、申請団体を指定候補者にすることに意義はございません。

(A委員)

高度な造園技術を持たれているとともに、管理運営に関する知見もこれまでの実績から十分有していることから、引き続き指定管理の業務を担っていただくのが適切であると考えます。

(C委員)

5年間の管理実績とともに、今回提出された事業計画書についても市の要求事項を概ね満足しており、来年度の指定管理者として問題ないと考えています。

(副会長)

5年間の実績があり、市民参加ができるようなサービスを考えられており評価できると考え、指定管理者となることについて異議はございません。

(会長)

管理実績があり、シャトルバスの運行等、市民がアクセスしやすいような努力もあり、指定管理者としてふさわしいと判断します。

(会長)

それでは、京阪ひらかたみどりグループを枚方市鏡伝池緑地の指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長)

ご異議なしと認めます。よって、京阪ひらかたみどりグループを枚方市鏡伝池緑地の指定候補者に選定することと決めます。

(会長)

次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

(事務局より、答申書(案)を提示)

(事務局)

恐れ入りますが、答申書案として作成いたしましたのでご覧ください。

なお、今回の答申書案は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

令和3年8月4日

枚方市長 伏見 隆 様

枚方市鏡伝池緑地指定管理者選定委員会 会長。ここは後ほど自署していただきます。

枚方市鏡伝池緑地指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった枚方市鏡伝池緑地指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市鏡伝池緑地指定候補者を枚方市鏡伝池緑地指

定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記

枚方市鏡伝池緑地指定候補者

団体名称等 京阪ひらかたみどりグループ

(代表団体)

大阪府枚方市伊加賀寿町1番5号

京阪園芸株式会社

代表取締役 宮城 和光

以上でございます。よろしく願いいたします。

(会長)

ただいま事務局から答申書案を読み上げていただきましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(B委員)

なお書き以下の2行について、「答申を十分に尊重し、手続を取られるよう要請します。」というのは、委員会として市当局を信用していないように受け取れると思いますが、これは市として一般的な記載内容でしょうか。

(事務局)

他の指定管理者選定の際と同様の一般的な記載となっています。

(会長)

答申書案について、他の委員会においても、一般的な内容であることから、この案のとおりでよいかと考えますが、こちらでよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、この答申書案にて、答申することに決めます。

案件(3)その他

(会長)

続きまして、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局)

その他ということで、評価コメントでございますが、各委員あてに評価コメント記入用紙のデータを送付していますので、記載いただき、メールにて返信いただきたいと思います。

送付期限といたしましては、繰り返しで大変恐縮でございますが、事務局としては、8月6日金曜日の15時までに届きますように、お送りいただければと考えております。短い期間で恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、評価コメントの取りまとめ、文章の一本化については会長・副会長にご一任いただき、その内容について、改めて委員の皆様にご確認いただいております。よろしくお願いいたします。

(会長)

ただいま事務局から提案がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(会長)

それでは、評価コメントにつきましては、事務局から提案のありましたとおり、後日、各委員が事務局に送付したものを、会長・副会長において一つの文章に取りまとめさせていただいたうえで、委員の皆様にご確認いただくこととさせていただきます。

(会長)

委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたこと、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

(閉会 午前 10 時 50 分)